

令和4年度 奈良県地域防災計画の修正について（概要）

修正の趣旨

- 県防災施策の進捗や国の防災基本計画の修正を踏まえ、奈良県地域防災計画を修正する。

【奈良県地域防災計画とは】 ※直近の修正：令和4年2月

大規模な災害に対処するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関し、県、市町村等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め、住民の生命、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減することを目的として、災害対策基本法第40条に基づき奈良県防災会議が策定するもの

主な修正事項

（1）県防災施策の進捗の反映

■ 広域防災拠点の追加指定

- ・ 広域防災拠点として、応援部隊の集結・進出、救助活動等の機能を有する新たな施設を指定

現行	県営競輪場（県）、第二浄化センター（県）、 消防学校（県）、吉野川浄化センター（県）
追加	大規模広域防災拠点（県）、 奈良市都祁生涯スポーツセンター（奈良市）、宇陀市総合体育館（宇陀市）、 昴の郷（十津川村）、下北山スポーツ公園（下北山村）

※ 大規模広域防災拠点の整備と活用

- ・ 現況や整備途中においても、災害時には部隊の集結やベースキャンプ地として活用
- ・ 情報収集、医療活動、応援部隊や支援物資の受入など大規模広域防災拠点が有する機能について、整備の段階に応じて向上させていく

（2）国の防災基本計画修正の反映

■ 盛り土による災害の防止に向けた対応

- ・ 是正措置を講じる必要性が確認された盛り土に対する速やかな是正指導

■ 安否不明者の氏名公表による救助活動の効率化・円滑化

- ・ 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続き等の整理
- ・ 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み

■ 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令

- ・ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言

■ その他最近の施策を踏まえた修正

- ・ 避難所における食物アレルギーへの配慮 など

修正スケジュール

